利用日数に係る特例の適用を受ける場合の利用日数管理票 (令和 年 月サービス分)

事業所番号								
施 設 名								
施設受給者証番号								
支給決定障害者氏名								

対 象 期 間

月~ 月

原則の日数の総和

269日

対象期間内における各月の利用日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

対象期間内における当該月までの利用日数の合計

日

注1 対象期間には、当該施設が特定する3か月以上1年以内の期間を記載すること。

注2 原則の日数の総和には、対象期間における原則の日数の総和を記載すること。